

第3章

第3期 地域福祉推進計画の評価



1) 第3期地域福祉推進計画の概要

本計画の策定にあたり、第3期計画の振り返りを実施しました。

達成できた項目はさらなる強化を目指し、課題が残った項目は実施状況や改善方法を検証し自己評価しました。

福祉目標

ささえあい 地域でみまもる まちづくり

基本方針

『地域づくり』

誰もがつながりを持ちながら
イキイキと暮らせる地域づくり

『しくみづくり』

住民・専門職・行政等がお互いの
強みを生かしながら協働できる
ネットワークづくり

共通視点

- ★ 住民の主体性の尊重
- ★ 当事者のエンパワメントと権利擁護の支援

重点目標

① 身近な地域での住民同士のつながりづくり

住民同士が「ささえあいまちづくり」をすすめるために、互いに関心を持ち、つながりの強い基盤をつくります。

② 誰もが参加、活動できる地域づくり

まちの福祉をささえる担い手の発掘と養成を目指します。

③ 総合相談・生活支援のしくみづくり

地域で解決できない複合多問題を、住民と専門職の相互の強みを生かしたネットワークにより解決を目指します。

④ 社会福祉協議会の機能強化に向けた基盤づくり

住民に信頼される社会福祉協議会の活動を目指します。

重点目標① 身近な地域での住民同士のつながりづくり

◆見守り活動やふれあいサロン活動を通じて、住民同士のつながりの大切さを地域に伝えます。

①小地域福祉活動	
評価	毎年度5単位町内会を小地域福祉活動のモデル地区に指定し、モデル地区指定町内の福祉課題を住民同士で協議するささえあい会議*の設置を進めました。 ささえあい会議での協議から、困りごとを抱える住民へ、地域性に応じた身近な住民同士のお互いさまのささえあいのしくみが生まれました。  ◆高齢者宅ささえあい活動

②生活支援体制整備事業	
評価	市内12中学校圏域を地域福祉活動推進の第2層圏域と位置づけ、エリア毎に多様な団体(町内会・民生委員・ボランティア・NPO・企業等)が参画する協議体設置を進めました。(現在、市内8地区) 協議体では、地域性に応じた「ささえあいの形」を検討し、地域の福祉課題や高齢者見守り活動等についてネットワークを活かした支援のしくみづくりを進めました。 (取り組みの一例) ○氷丘地区ささえあい協議会…地域情報(氷丘地区お役立ち情報)の発信 ○別府町ささえあい協議会…広域型ふれあいサロン(おたがいさまサロン別府)の開催 ○志方町ささえあい協議会…買物バスの運行(買い物ん行こカー)

◆集会所や空家等を活用し、住民が気軽に集える地域福祉活動の拠点づくりを進めます。

③ふれあいサロン支援事業	
評価	地域のふれあいサロンが継続的かつ自主的な運営ができるよう情報提供、運営助成、研修機会の提供を進めました。小地域福祉活動モデル地区*指定事業や生活支援体制整備事業と連携し、住民が集いやすい拠点づくりにつなげました。 市内には210余りの「ふれあいサロン」(第3期計画作成時180サロン)、150を超える「いきいき百歳体操」の高齢者のつどい場ができました。 つどい場は、高齢者の社会参加には重要な地域の社会資源ですが、参加できない住民に対して、どのような見守り活動やささえあい活動を展開していくかが今後の課題です。  ◆「ふれあいサロン」の立ち上げ支援

◆誰もがSOS(助け)を出せる地域づくりを進めます。

④地域ぐるみの見守り調査(相談)	
評価	困りごとを抱える人が助けを求めることのできる地域づくり(しくみづくり)を進めるために、各地域の「困難ケース」について、民生委員と社協が連携して解決に取り組む「地域ぐるみの見守り調査(相談)」を実施しました。 (実績…107件/4年間)

◆「ささえあい会議」(町内福祉連絡会)開催に向けて支援します。

⑤ささえあい会議	
評価	小地域福祉活動から住民同士のささえあいのあり方について協議する「ささえあい会議」の設置を進めました。(20単位町内会) 今後、モデル地区での住民同士のささえあい活動を、広く社協支部、第2層(中学校)圏域等へ周知する方策に注力する必要があります。 (活動内容) ○「ささえあい会議」での協議 ○町内会で、見守り活動の実施 ○住民ボランティアの育成 ○住民座談会、住民アンケートの実施 等 

◆当事者と地域の社会資源(町内会・民生委員・ボランティア・福祉専門員等)をつなぎます。

⑥民生委員と連携した調査活動	
評価	地域ぐるみの見守り調査(相談)や民生委員からの個別相談に対し、地域担当職員が向き合い、適切なアドバイスをしたり専門機関へつなぎました。 当事者の抱える多くの問題に対して、複数の専門機関や社会資源につなげる役割が十分にはできていないため、社協内部や外部での多様な連携意識や、課題の解決に向けて新たな取り組みを創出できる職員資質の向上が必要です。  ◆民生委員と連携した調査活動

重点目標② 誰もが参加、活動できる地域づくり

◆身近な地域の困りごとを解決するために「ささえあいボランティア」を養成しグループ化を進めます。

①ささえあいボランティアの養成	
評価	小地域福祉活動モデル地区指定事業において、町内の福祉課題を住民同士で協議して解決に向けて取り組む「ささえあいボランティア」の養成を進めました。指定地区において様々な活動が発足しました。今後、市内単位町内会および中学校圏域においてささえあいボランティアの養成を進めていく必要があります。
	(取り組みの一例) ○有償ボランティアサポート都台 ○大野見守り隊 ○グリーンシティ ゴミ出し支援ボランティア ○ささえあいボランティア寺田 等  ◆ささえあいボランティアの実践活動

②ボランティア養成講座の開催	
評価	地域で暮らす障がい者や高齢者を支援するボランティアの養成を計画的に進めました。しかし、受講者数の減少と講座終了後のグループ加入率が低く、ボランティアの増加につながりませんでした。住民が魅力を感じ、活動の参加につながる講座や新たなニーズに対応した講座の開催を検討していく必要があります。

◆学校、企業等がボランティア活動に参加できる機会づくりを進めます。

③福祉学習の支援	
評価	学校からの福祉学習の相談に応じ、指導者の調整、機材の貸出、また希望する幼・小・中学校に助成しました。福祉学習を通じて、同じ地域に暮らす障がい者と出会う機会を持ち、障がい者の理解と自分たちができることを考える学習プログラムを提案しました。今後、地域や企業等、年齢を問わず幅広い世代を対象とした、福祉学習の機会が必要です。  ◆学校の福祉学習支援 (指導：聴覚障がい者)

23

④災害時支援体制づくり	
評価	災害時支援ボランティア、障がい者団体、青年会議所、柔道整復師会、兵庫大学等の団体と協働し、災害をテーマに研修会を継続的に開催しました。 災害時だけでなく、平時からのつながりを大切に、有事における支援ネットワークの形成を進める必要があります。  ◆災害時支援協定団体との災害ボランティア訓練 (年1回開催)

◆ボランティアに関する情報提供や共同募金を財源としたボランティア活動の支援のあり方を検討すると共に、課題を抱える団体への支援をします。

⑤情報の発信と助成金制度 (共同募金配分金事業)	
評価	社協だより、ボランティア情報紙、ホームページ等で、広く市民へ情報発信しました。紙媒体の情報発信は、ニュースから調整までのタイムラグが課題であるため、タイムリーに情報提供できるようホームページをリニューアルしました。市内におけるボランティア情報が、各団体ごとに縦割りの状況のため、関係機関と連携し、活動希望者に情報提供できるしくみづくりが必要です。 地域で活動するボランティア団体等を支援する助成金制度として「地域づくり応援助成事業」を新設しました。当初、申請件数は少数でしたが、活動団体への周知、要件の見直し等から、地域活動団体の申請数が増加してきています。また、従来からの助成金については、活動者にとって使いやすい資金となるよう、問い合わせが多かった点について修正する等、助成要綱を整備しました。  ◆地域づくり応援助成事業

◆地域福祉推進のリーダー役である福祉教育推進員の役割を明確化し、地域の課題解決に向けて話し合う場を設けます。

⑥福祉教育推進員の公民館エリア研修会の開催	
評価	市内各公民館エリア毎に、福祉教育推進員を対象とした研修会を開催しました。研修を通じて、福祉教育推進員*の役割について考える機会となり、実践に繋がっているという声があります。半数の公民館エリアで、継続した研修会を実施しましたが、未実施のエリアがあり、今後未実施エリアでの継続的な研修会開催をしていく必要があります。

24

重点目標③ 総合相談・生活支援のしくみづくり

◆認知症や障がいがあっても、地域とのつながりを持ちながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、一人ひとりに寄り添った支援をします。

①権利擁護支援(日常生活自立支援事業※、成年後見支援センター)	
評価	福祉サービスの選択に不安がある人に、生活支援員を派遣し、適切に福祉サービスが利用できるよう援助しました。 判断能力の低下により相談が増えていることから、ニーズに対応するため、権利擁護セミナーを開催する等生活支援員養成を進めました。 契約後の支援においては、複合的な生活課題を抱えるケースが多く、単に本事業の利用だけで解決するわけではないため、引き続き関係機関と役割分担や情報共有をしっかりと行いながら支援を進めています。 加古川市内の成年後見利用促進に努めるため、令和2年度より成年後見支援センターを開設しました。 市内の権利擁護支援ネットワーク構築に向けて、多様な福祉団体や他分野との連携を進めています。 (取り組みの一例) ○制度に関する検討委員会への参加 ○先進地視察等調査研究(15センター)  ◆利用者との面談の様子

②障がい者相談支援(基幹相談支援センター、計画相談支援事業)	
評価	平成29年度より、市内の障害福祉分野に関する総合的・専門的相談窓口として、基幹相談支援センターを開設しました。現状では、新規で障害福祉サービスの利用希望者と相談支援専門員がつながりにくいという課題に対して、相談支援専門員へのスーパービジョン※の実施等、人材育成に取り組んでいます。 (取り組みの一例) ○地域の課題を共有・検討する場である自立支援協議会専門部会の事務局 ○社会資源の開発、ネットワークの構築  ◆自立支援協議会(相談支援部会) 計画相談支援事業では、障がいのある人が描いた夢をプランにする過程を通じ、サービス等を調整しながら住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援しました。 契約した相談者や家族には真摯に対応し、一定の効果がみられた一方で、複合的な課題を持った相談が多くなっているため、今後も障がいのある人が安心して暮らせるよう、基幹相談支援センターを中心に関係機関と連携しながら支援を進めています。

25

③生活福祉資金貸付事業	
評価	一般的な貸付制度が利用できない低所得世帯や障がい者、高齢者世帯の生活を経済的に支え、社会的自立を促進しました。相談内容は単なる経済的理由にとどまらず、複合的な課題が多いため、市自立相談支援機関や地域包括支援センター等の関係機関と連携して支援を進めることができました。 (取り組みの一例) ○新型コロナウイルスの影響で失業、減収した世帯への相談対応 ○食糧支援や独自貸付など市社協独自の支援サービスの検討  ◆企業からの食糧支援

④当事者団体支援(福祉施設・団体への支援)	
評価	高齢者や障がい者、子育て支援等、様々な団体活動が活性化できるよう支援しました。一方で、社協との関わりのある団体の支援しかできていない課題が見えてきました。 (取り組みの一例) ○社会福祉活動助成事業を広く公募(共同募金が財源) ○障がい者団体連絡会の運営支援 ○子育てひろば・サークル等のホームページ公開、子ども食堂への支援  ◆障がい者団体と岡田市長との懇談会  ◆大型絵本の貸出し

◆町内会エリアで日常的なささえあいのしくみづくりをつくと共に、社協支部エリアでは、地域住民と専門機関、関係団体との連携を図りながら地域福祉ネットワークを築きます。

⑤地域福祉ネットワーク	
評価	身近な地域での住民同士のつながりづくりを進め、関係団体による地域づくりネットワーク構築を進めました。 (重点目標①身近な地域での住民同士のつながりづくり) また、課題を抱える相談者や障がい者支援のための、専門機関による支援ネットワークの構築も進めました。 (重点目標③総合相談・生活相談のしくみづくり事業) 当初、社協支部(25エリア)でのネットワーク展開を検討していましたが、市内12中学校区エリアでの展開を進めました。 今後は、それぞれのネットワークを紡ぐ、「横ぐし」の取り組みが必要です。

26

重点目標④ 社会福祉協議会の機能強化に向けた基盤づくり

◆「住民にとって身近な社協」を目指し、「見える社協プロジェクト」として新たな広報・PR活動に取り組みます。

①加古川市社協マスコットキャラクター／イベントでの社協PR	
評価	社協のマスコットキャラクターを市民公募で決定し、キャラクターを活用して、社協PR活動・地域福祉活動の必要性を周知しました。 さらにボールペン、クリアファイル等のキャラクターグッズを作成し、社協の啓発に活用しています。公用車両等にもマスコットキャラクターのマグネットシールを貼り市内を走行し啓発活動を進めました。普くるみを作成し、市内のイベントや地域活動現場に出向いて社協PRを進めました。 社協マスコットキャラクターふくくん・かこちゃんの反響が大きく、徐々に〔社協＝マスコットキャラクターふくくん・かこちゃん〕が市民へ浸透してきました。 多くの市民が集うイベント（ツデーマーチ等）でも、社協PR活動を実施し、社協広報やPR活動に活用しながら、今後も継続して住民が社協事業へ関心と理解を示して頂けるよう工夫を凝らしていきます。
	 ふくくん かこちゃん © クリアファイル

◆住民と社協の「顔の見える」信頼関係づくりを進めるために、職員地域担当制を導入し、担当地区の窓口となる体制づくりに取り組みます。

②職員地域担当制／出前講座	
評価	地域包括支援センターエリア毎に地域担当職員を置き、社協の地域窓口として担当が各地区民生児童委員協議会の定例会に参加し、地域課題の把握や、民生・児童委員との関係づくりを進めました。 地域からの相談ニーズは、地域担当職員から所管係に伝えられ、民生・児童委員と一緒に地域課題の解決に向けて取り組んでいます。 しかし複合的な課題を抱えるケースは、社協内（外部専門機関含む）連携が必須ですが、十分にできていません。複合課題ケースへの横ぐして取り組む意識向上が必要です。 また、地域や団体からの福祉研修等の講師依頼に、社協職員が対応しました。今後も職員が地域へ積極的に出向き、地域の要請に応えることで「社協の見える化」を進めていきます。

◆福祉専門職として、職員の資質向上と育成に努めます。

③職場内研修の実施／外部研修への参加奨励（資格手当の創設）	
評価	人権研修、会計研修等、職員としての資質向上を目的とした定期的な組織内研修の機会や、県社協等が開催する外部専門職研修へ積極的に参加しました。 また職員の専門性向上のため、社会福祉士等、国家資格の取得を奨励しました。 〔正規職員社会福祉士等国家試験取得率 〔平成27年度…36%→令和元年度82%〕〕
	

◆地域福祉を推進する中核組織として、役員体制の活性化と機能的に動けるよう事務局機能の体制強化に努めます。

④事務局機能の体制整備	
評価	定款の変更や諸規定の改正等、組織体制強化に取り組みました。 また、各委員会の運営規程の見直しを行い、新たな組織体制づくりを進めました。 内部会議（幹部会議、局内会議、係長ミーティング、職員ミーティング）等の連携により、組織内での協議事項や決定事項について、職員一人ひとりまで伝達することを重要視しました。
	

◆地域福祉をささえる安定的な財源確保に努めます。

⑤加古川市からの事業受託／総合福祉会館指定管理	
評価	第3期計画に、加古川市から生活支援体制整備事業、基幹相談支援事業及び、成年後見支援センター事業の3事業を受託し、行政との連携強化を図りました。 共同募金配分金を、地域福祉活動の充実に向け有効に活用しました。 また総合福祉会館の指定管理を受け、市民の福祉向上と健康増進を目的に効率かつ効果的管理運営に努めました。 その他の自主財源の確保については賛助会費の導入を進め、具体的な取り組みに向けた調査・研究を進めました。 今後は、共同募金等、市民から寄せられる預託金等の使途を「見える化」することが必要です。
	○生活支援体制整備事業受託費 …32,988,000円（令和2年度額） ○基幹相談支援センター事業受託費…38,934,000円（令和2年度額） ○成年後見支援センター事業受託費…33,366,000円（令和2年度額） ○総合福祉会館指定管理費 …32,707,000円（令和2年度額）